

ペットを 飼っている 皆さんへ

犬や猫のふん、鳴き声、放し飼いや赤ちゃんの無責任な放置など、ペットに関する苦情が増えています。
マナーを守ってペットと楽しく過ごしましょう。



犬の飼い主さんへ

●愛犬の登録をしましょう

犬は、生後91日以上になつたら登録が必要です。動物病院や市役所などに届けなければいけません。また、狂犬病の発生を防ぐため、年1回予防注射を行うことも義務付けられています。狂犬病は発症すると有効な治療法がありません。必ず予防接種を受けましょう。登録後交付される鑑札や注射済票は、首輪など分かりやすい所に付けてください。

●トイレマナーをしっかりと

道路や公園は犬のトイレではありません。散歩に行くときはスコップと袋を持ち、必ずふんを持ち帰りましょう。また、家の堀や門などにおしつこをしてしまったときも、水で流すなど、きれいにしましょう。

●しつけをしましょう

地域の方の中には、犬が苦手な方もいます。ほえ癖やかみ癖などで周囲に迷惑を掛けないように、しっかりとしつけをしましょう。また、交通事故やかみつき事故を防ぐために、犬が自由に動き回ることが無いよう必ずリードか胴輪を付けましょう。

猫の飼い主さんへ

●屋内飼育をしましょう

飼い主の知らないところで、ふん尿やいたずらなどの迷惑を掛けているかもしれません。できる限り屋内飼育に努めましょう。

●首輪と名札を忘れずに

迷子になることを防止し、飼い猫であることを示すために、飼い主の電話番号や名前を書いた名札を猫の首輪に付けましょう。

●不妊・去勢手術をしましょう

飼えなくなつて捨てられてしまう不幸な命を増やさないために、不妊・去勢手術をしましょう。雄の縄張り争いによるけんか、遠出、マーキングや雌の発情期の鳴き声を防ぐ効果もあります。

ペットがしたことの責任は飼い主の責任です。地域の人に迷惑をかけて嫌われるようになっては、ペットがかわいそうです。人とペットが仲良く暮らしていくよう、飼い主は自覚ある行動をしましょう。

■問い合わせ 環境課（内線252）

日本赤十字社「社資」のお礼

日本赤十字社は、人道、博愛の理念に基づき、世界185カ国の中十字社と手をつなぎ、災害や紛争などのため、飢餓・疫病などで苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても、災害救護をはじめ、奉仕団活動、救急法、家庭看護法などの普及や医療・血液事業などの地域に根差した活動を行っています。

皆さんには、本年度も、この活動資金となる「社資」の募集にご協力をいただき、ありがとうございました。

■問い合わせ 福祉課厚生援護係（内線165）

今年も健診は受けましたか？

特定健診

ぎふ・すこやか健診のご案内

いつまでも健康で過ごすために、健診の結果は保管し、毎年の数値の変化を読み取ることが大切です。健診結果を参考に生活習慣を見直して、健康づくりに取り組みましょう。

◆国民健康保険に加入している65歳から74歳までの「特定健診」は、12月27日(火)が受診期限です。

◆岐阜県後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方の「ぎふ・すこやか健診」は、平成24年1月末日が受診期限です。

■問い合わせ 市民課保険年金係（内線132・133）

成人式典を開催します

市では、次の通り成人式典を開催します。土岐市に住民登録をしている方（12月1日現在）には、12月初旬に案内状を送付します。

◆日時 平成24年1月8日(日)午後2時30分～

◆対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日に生まれた方

※住民票を他の市町村へ移した方で、式典への参加をご希望の方は、生涯学習課へご連絡ください。

■問い合わせ 生涯学習課（内線272）